

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年1月21日)

- | | |
|---|-----------------|
| 1 鳥取空港のリモート化について | 【交通政策課】・・・ 1ページ |
| 2 岡山県との「災害等発生時における情報発信等に関する相互支援協定」
の締結について | 【情報政策課】・・・ 2ページ |

地 域 振 興 部

鳥取空港のリモート化について

平成26年1月21日
空港港湾課
交通政策課

鳥取空港のリモート化（最寄りの飛行援助センターから飛行場対空援助業務を行うこと）については、航空機運航の安全性の確保、管制塔撤去に伴う影響さらには東京5便化などの利便性向上の取組みへの影響などが懸念されることから、リモート化を中止するよう国へ申し入れしてきたところです。

しかしながら、国との協議により懸念事項が払拭されつつあることから、今後は受け入れの方向で国と協議・調整していきます。

1 リモート化に伴う懸念事項の対応状況

(1) 東京5便化などの利便性の確保への影響

⇒・国は全国の地方管理空港を順次リモート化する方針。
(48空港の内、31空港実施済み)

・国は7往復／日でも対応出来ることであり、東京5便化も決定された。

(2) 管制塔撤去に伴う影響

⇒・国が耐震化を行い残すことが決定された。緊急時の対応が可能となるとともに、全国のどの飛行援助センター(FSC)からでもバックアップできる体制が整えられた。

(3) 航空機運航の安全性の確保

⇒・国は機器の進歩等により、運航情報官が離着陸に必要な気象情報や滑走路の状況を伝える対空援助業務のレベルは質、量ともに従来とは変わらず、運航上の支障はないとしている。

・国は管制塔に監視カメラ2台を設置することにより滑走路等の状況を監視し、県は作業員等の飛行場への入退場管理等の監視を拡充するなど、更に国と調整を行う。

・また、国が東側着陸に新たな着陸方式(RNAV)を設定したことにより、安定運航が図られ、欠航が減少する見込みとなった。

(4) リモート化に伴う中継伝達と空港職員の増員

⇒・人員増への対応として業務スペース拡大等について検討中。

・飛行場の状態等に関する情報を迅速で的確に伝達出来るよう、職員研修及び負担増に対する何らかの支援について更に国と協議を行う。

2 今後の対応

平成27年4月のリモート化に向けて、国との協議を更に進めながら、並行して、必要となる機器設置や人員増のため業務スペース拡大の検討を行う。

<参考：鳥取空港リモート化の概要>

・リモート化とは、運航情報官が最寄りの大蔵飛行援助センターで、無線により航空機に対し空港に関する情報（使用滑走路、気象情報、交通状況、飛行場の状態等）を提供すること（飛行場対空援助業務）。

【6月12日 国の説明】

・鳥取空港の場合、交通量が少なく、また路線の拡充及び定期便の今後の運航数の大幅な増が見込まれないこと等が選定理由であり、これにより鳥取空港の管制塔は無人となる。

（現在運航情報官等7名を配置）

・今後は、平成25～26年度にリモート化に伴う機器整備及び大阪航空局出張所庁舎の耐震化工事を行い、平成27年4月に供用し、夏頃に管制塔が撤去される。

・鳥取空港と山形県庄内空港の2空港が同時期にリモート化される。

<参考：これまでの経緯>

5月15日 予算成立【事業費：58百万円 内容：リモート化の設計、機器購入
及び大阪航空局鳥取出張所庁舎の耐震化の設計・工事】

6月12日 大阪航空局が県に対して、鳥取空港のリモート化を説明

7月12/19日 県が大阪航空局長、本省航空局長に対しリモート化中止の要望書提出

7月31日 国要望で利便性と安全性の確保への支障の懸念を伝え、現状維持を要望

8月22日 本省航空局交通管制部から説明を受け、協議を実施
(管制塔は耐震化し残すことを明言)

11月26日 「羽田発着枠政策コンテスト」の結果、鳥取空港の東京便5便化が決定

12月11/19日 大阪航空局、本省航空局から再度説明を受け、協議を実施

岡山県との「災害等発生時における情報発信等に関する相互支援協定」の締結について

平成26年1月21日
情報政策課

1月16日（木）に岡山県で開催された岡山・鳥取両県知事会議で、災害発生時において、各県が独自で十分な応急措置等が実施できない場合の情報発信等に関し、両県が相互に支援することを目的として、両県知事が協定を締結しました。

1 背景・目的

東日本大震災の教訓から、広域的な大規模災害が発生し、県独自で十分な応急措置が実施できない場合、県域を越えた近隣自治体との連携が必要不可欠である。

両県は隣接する県でありながら、同一の地震や津波の被害を受けにくく、全国で唯一県が自ら整備した光ファイバーケーブル網（情報ハイウェイ）を相互に接続している。

これらのことから、大規模災害の発生に備えて両県での連携体制を整備することで、それぞれの県ホームページの継続的な稼働等に大きな効果が見込まれる。

2 協定の具体的な内容

- (1) インターネット上に公開している県公式ホームページについて、災害発生時におけるアクセス集中による負荷を軽減するため、相互に相手方のホームページの一時的代替サイトを構築する。（原則としてお互いに相手方の一時的代替サイトに係る経費を負担）
- (2) 情報ハイウェイが被災した場合でも早期復旧を図るため、光ファイバーケーブルやネットワーク機器等の予備資機材を相互に貸与する。（経費は、原則として支援を受けた県の負担）

3 今後の取組

重要な情報システムのデータを相互のデータセンター等でバックアップするなど、災害対策の強化について、今後も岡山県との連携を一層拡大していくことが期待される。

今年度中には、鳥取県庁の府内LAN用バックアップ機器を岡山県のデータセンター内に整備予定。

